

令和6年度合志市国民健康保険特別会計予算(案)について

令和6年度 合志市国民健康保険特別会計予算の概要

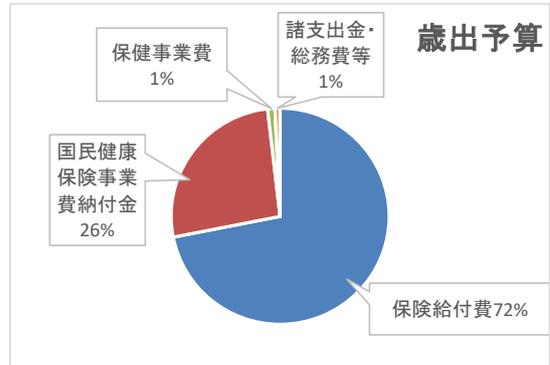
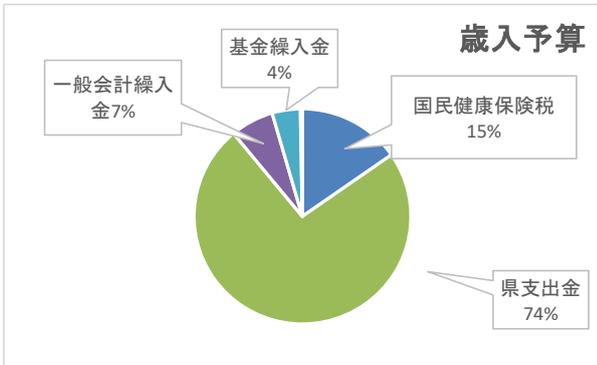
令和6年度歳入歳出予算総額 6,563,465千円
(前年度比49,633千円 (0.76%) の増)

1 歳入の主なもの

- | | | |
|---------------------------|-------------|----------|
| (1) 被保険者が納付する「国民健康保険税」 | 1,004,606千円 | 全体の15.3% |
| (2) 県が負担する「県支出金」 | 4,837,093千円 | 全体の73.7% |
| (3) 繰入金のうち市が負担する「一般会計繰入金」 | 426,746千円 | 全体の6.5% |
| 市の基金からの繰入金「基金繰入金」 | 274,841千円 | 全体の4.2% |

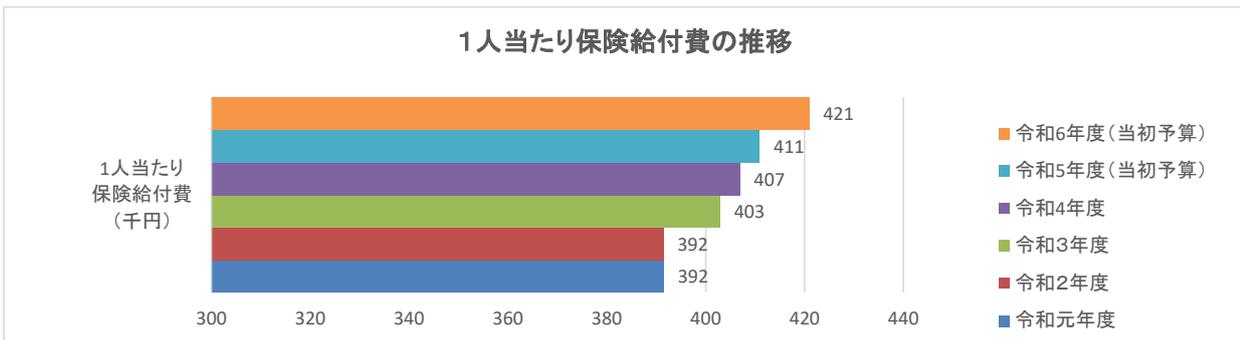
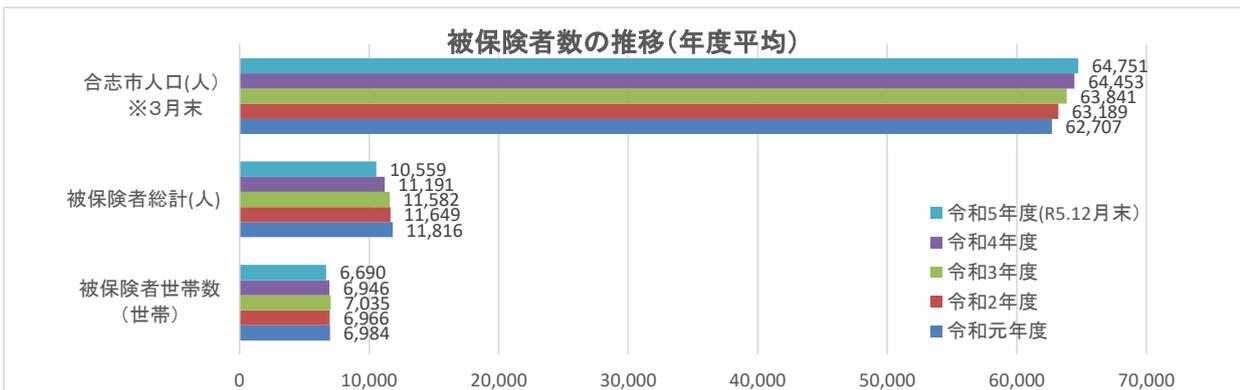
2 歳出の主なもの

- (1) 保険給付費 4,719,522千円 全体の71.9% 前年度比△24,341千円 (0.51%) の減
⇒一般被保険者療養給付費については、1人当たり療養給付費が増加しているが、被保険者数が減少する見込みであるため全体的な保険給付費は減となった。
- (2) 国民健康保険事業費納付金 1,723,370千円 全体の26.3% 前年度比68,923千円 (4.17%) の増
⇒県が行う納付金算定の結果、医療給付費分、介護納付金分の見込増により納付金が増となった。



3 令和6年度制度改正予算反映分

- (1) 産前産後国保税軽減の導入に伴う、基盤安定繰入金の項目追加
令和6年1月施行の条例改正により、産前産後の保険税（所得割、均等割）軽減措置が設けられた。
軽減期間は単胎の場合4か月分、多胎場合6か月分
【財源】全額一般会計からの繰入金（国1/2、県1/4、市1/4）



令和6年度 国民健康保険特別会計予算概要説明資料

予算の概要

令和6年度歳入歳出予算総額 65億6,346万5千円 前年度比4,963万3千円(0.76%)の増
 (主な増減理由)事業費納付金の増、療養給付費の減

(歳入)

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
1・1・1 国民健康保険税 国民健康保険税 一般被保険者 国民健康保険税	1,004,606	1,049,632	△ 45,026	実績見込みによる現年課税分税収の減

<事業の概要>

国民健康保険に加入している人(被保険者)を対象に、病気や怪我の際に備えて、医療に係る費用をお互いに負担し、支えあうための財源となっており、所得に対する「所得割」、被保険者数に対する「均等割」、世帯に対する「平等割」により計算している。

	節	本年度	前年度	比較	説 明	
1	医療給付費分現年課税分	717,468	753,356	△ 35,888	(賦課見込 917,832千円－軽減 154,568千円) × 0.94(収納率)	717,468,000 円
2	後期高齢者支援金分現年課税分	185,379	192,514	△ 7,135	(賦課見込 235,276千円－軽減38,064千円) × 0.94(収納率)	185,379,000 円
3	介護納付金分現年課税分	56,446	63,085	△ 6,639	(賦課見込 73,726千円－軽減 13,677千円) × 0.94(収納率)	56,446,000 円
4	医療給付費分滞納繰越分	33,171	30,031	3,140	一般被保険者医療給付費分滞納繰越分	33,171,000 円
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,586	7,490	1,096	一般被保険者後期高齢者支援金分滞納繰越分	8,586,000 円
6	介護納付金分滞納繰越分	3,556	3,156	400	一般被保険者介護納付金分滞納繰越分	3,556,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
1・1・2 国民健康保険税 国民健康保険税 退職被保険者等 国民健康保険税	68	51	17	退職被保険者滞納繰越額の実績見込みによる増

<事業の概要>

退職者医療制度の終了(H26年度まで)。退職被保険者数ゼロのため、現年分課税なし。滞納繰越分の計上。

	節	本年度	前年度	比較	説 明	
4	医療給付費分滞納繰越分	45	34	11	退職被保険者等医療給付費分滞納繰越分	45,000 円
5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	12	9	3	退職被保険者等後期高齢者支援金分滞納繰越分	12,000 円
6	介護納付金分滞納繰越分	11	8	3	退職被保険者等介護納付金分滞納繰越分	11,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
2・1・1				前年並み	
使用料及び手数料 手数料 督促手数料	400	400	0		
<事業の概要> 納税義務者が納期限までに国保税を完納しない場合において、納期限後20日以内に督促状を発送し、督促状1通につき80円を徴収する。					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 督促手数料	400	400	0	督促手数料 5,000件×80円 400,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
4・1・1				○普通交付金 被保険者数の減少による減 ○特別交付金 交付見込みの減	
県支出金 県補助金 保険給付費等 交付金	4,837,093	4,857,540	△ 20,447		
<事業の概要> ○普通交付金・・・国保の都道府県化により保険給付費に要する費用のうち、一部を除くほぼ全てが県から交付されるもの。 ○特別交付金・・・①保険者努力支援分:医療費の適正化に向けた各保険者の各種取組み・成果に対しインセンティブが付与されるもの ②特別調整交付金分:国保事業運営の安定化に資する事業の実施状況等特別な事情に応じて交付されるもの ③県繰入金(2号分):医療費の適正化や保健事業の推進等に向けた保険者の各種取組み・成果に対し県独自のインセンティブが付与されるもの ④特定健康診査等負担金は、特定健康診査にかかる費用の3分の2が交付されるもの					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 普通交付金	4,687,895	4,699,175	△ 11,280	保険給付費歳出予算総額 千円 - 交付対象外分 千円(審査支払手数料、出産一時金、葬祭費) 4,687,895,000 円
	2 特別交付金	149,198	158,365	△ 9,167	保険者努力支援分 25,000,000 円 特別調整交付金分 100,198,000 円 県繰入金(2号分) 15,000,000 円 特定健康診査等負担金 9,000,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
5・1・1				基金残高の減による利息収入の減	
財産収入 財産運用収入 利子及び配当金	110	126	△ 16		
<事業の概要> 基金に対する預金利子。					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 利子及び配当金	110	126	△ 16	国保財政調整基金預金利子 110,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
6・1・1 繰入金 一般会計繰入金 一般会計繰入金	426,746	437,407	△ 10,661	見込みによる減

<事業の概要>

- ①保険基盤安定繰入金:国民健康保険の財政基盤の安定を図るため一般被保険者国保税の軽減分を繰り入れるもの(国・県が3/4、市が1/4) ※令和4年度より未就学児の均等割額が5割軽減、令和6年度より産前産後保険税減免分追加
 ②事務費繰入金:国保事務に係る一部費用の繰り入れるもの
 ③出産育児一時金:支給基準額の3分の2を繰り入れるもの ※令和5年度から8万円引き上げ(42万円→50万円)
 ④国保財政安定化支援事業分:国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別事情に基づく要因(高齢者割合・低所得世帯割合)により算定し繰り入れることができるもの(地方交付税により措置)

節	本年度	前年度	比較	説 明	
1 保険基盤安定繰入金	304,580	304,000	580	保険税軽減分	200,000,000 円
				保険者支援分	100,000,000 円
				未就学児均等割保険税負担金	4,000,000 円
				産前産後国保税減免負担分	580,000 円
2 事務費繰入金	65,166	63,407	1,759	国民健康保険事務費分(法定内繰入)	65,166,000 円
3 出産一時金等繰入金	12,000	20,000	△ 8,000	出産育児一時金分(法定内繰入)	12,000,000 円
4 財政安定化支援事業繰入金	45,000	50,000	△ 5,000	国保財政安定化支援事業分(法定内繰入)	45,000,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
6・2・1 繰入金 基金繰入金 財政調整基金繰入金	274,841	149,075	125,766	当初予算調製による増

<事業の概要>

当初の歳出予算に対し財源不足を生じるため、積立てている基金を取り崩すもの。

節	本年度	前年度	比較	説 明	
1 財政調整基金繰入金	274,841	149,075	125,766	財政調整基金繰入金	274,841,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
7・1・1 繰越金 繰越金 その他繰越金	10,000	10,000	0	前年並み

<事業の概要>

前年度からの繰越見込金を計上するもの。

節	本年度	前年度	比較	説 明	
1 その他繰越金	10,000	10,000	0	その他繰越金	10,000,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
8・1・1 諸収入 延滞金、加算金 及び過料 一般被保険者 延滞金	4,200	4,200	0	前年並み	
〈事業の概要〉 一般被保険者に係る延滞金を計上するもの。					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 延滞金	4,200	4,200	0	一般被保険者延滞金 4,200,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
8・4・3 諸収入 雑入 一般被保険者第三 者納付金	5,000	5,000	0	前年並み	
〈事業の概要〉 第三者から受けた傷病等に係る一般被保険者への保険給付費について、過失割合等に応じ加害者等から納付をされたもの。					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 一般被保険者第三者納付金	5,000	5,000	0	一般被保険者第三者納付金 5,000,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
8・4・5 諸収入 雑入 一般被保険者返納 金	400	400	0	前年並み	
〈事業の概要〉 社会保険等加入後に国民健康保険にて給付した保険給付費等について、被保険者からの返納金(一般被保険者分)。					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 一般被保険者返納金	400	400	0	一般被保険者返納金 400,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
8・4・7 諸収入 雑入 雑入	1	1	0	前年並み	
〈事業の概要〉 雑入を計上(前年度分 療養給付費精算など)					
	節	本年度	前年度	比較	説 明
	1 雑入	1	1	0	雑入 1,000 円
歳入合計	6,563,465	千円			

(歳出)

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
1・1・1 総務費 総務管理費 一般管理費	24,766	21,594	3,172	【特定財源】 24,766千円 一般会計繰入金 24,568千円、県支出金198千円 【主な増減要因】 会計年度任用職員報酬の増。

<事業の概要>

国民健康保険事務に必要な人件費、物件費である。

	節	本年度	前年度	比較	説 明	
	1 報酬	8,786	8,177	609	○会計年度任用職員(レセプト点検員 4名分)	5,904,000 円
					○会計年度任用職員(電算入力員 2名分)	2,882,000 円
	3 職員手当等	3,471	1,768	1,703	○時間外勤務手当(保険証発送、滞納整理)	170,000 円
					○特殊勤務手当(滞納整理)	6,000 円
					○会計年度任用職員期末手当(6名分)	3,295,000 円
	8 旅費	151	124	27	○会計年度任用職員通勤手当(6名分)	151,000 円
	10 需用費	1,794	1,645	149	○一般用消耗品(保険証発送時パンプレット等)	1,198,000 円
					○印刷製本費(保険証等)	596,000 円
	11 役務費	4,986	4,508	478	○通信運搬費(保険証発送郵便料等)	3,772,000 円
					○国保情報集約システム手数料	1,214,000 円
	12 委託料	5,568	5,372	196	○共同電算処理委託料(総務費)	4,798,000 円
					○コクホライン及び共同電算保守点検	515,000 円
					○第三者行為求償事務委託料	255,000 円
	18 負担金補助 及び交付金	10	0	10	○九州都市国保研究協議会負担金	10,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
1・1・2 総務費 総務管理費 連合会負担金	2,990	2,768	222	【特定財源】 2,990千円 一般会計繰入金 2,990千円 【主な増減要因】 機器入れ替えに伴う国保総合システム機器保守負担金の増、保健事業等保険者支援負担金の増

<事業の概要>

熊本県国保連合会への負担金及び国保制度啓発のための負担金としての経費である。

	節	本年度	前年度	比較	説 明	
	18 負担金補助 及び交付金	2,990	2,768	222	○熊本県国保連合会負担金	1,874,000 円
					○広報共同事業負担金	308,000 円
					○国保総合システム保険者設置機器保守負担金	174,000 円
					○保健事業等保険者支援負担金	251,000 円
					○オンライン資格確認等システム運営負担金	383,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
1・2・1 総務費 徴税費 賦課徴収費	3,057	3,134	△ 77	【特定財源】 3,057千円 一般会計繰入金 3,057千円 【主な増減要因】 役務費、委託料の減
〈事業の概要〉 国保税の賦課、徴収に要する経費である。				
	10 需用費	185	181	4 ○印刷製本費(納税通知用封筒等) 185,000 円
	11 役務費	2,586	2,631	△ 45 ○通信運搬費(納税通知書発送郵便料等) 1,238,000 円 ○口座振替等手数料 1,348,000 円
	12 委託料	286	322	△ 36 ○封入作業業務委託 286,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
1・3・1 総務費 運営協議会費 運営協議会費	611	239	372	【特定財源】 611千円 一般会計繰入金 611千円 【主な増減要因】 協議会開催予定回数(2回→5回)に伴う経費の増
〈事業の概要〉 市長の諮問機関である国民健康保険運営協議会の運営に要する経費である。				
	1 報酬	267	134	133 ○運営協議会委員報酬 267,000 円
	3 職員手当等	185	25	160 ○時間外勤務手当(運営協議会) 185,000 円
	8 旅費	159	80	79 ○費用弁償 159,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
2・1・1 保険給付費 療養諸費 一般被保険者 療養給付費	4,014,000	4,020,000	△ 6,000	【特定財源】 4,014,000千円 県支出金 4,014,000千円 【主な増減要因】 一般被保険者数の減(11,582人→11,191人) 1人当たり給付額の増(347,000円→359,000円)
〈事業の概要〉 一般被保険者の総医療費見込額の保険者負担分(7割)である。【ただし、70歳以上は原則8割(現役並所得者は7割)、義務教育就学前(6歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日まで)は8割】				
	18 負担金補助 及び交付金	4,014,000	4,020,000	△ 6,000 ○療養給付費負担金 4,014,000,000 円 ・一般被保険者療養給付費 334,500千円×12月 (1人当り年間給付額359,000円×11,191人)

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
2・1・3 保険給付費 療養諸費 一般被保険者 療養費	33,000	32,400	600	【特定財源】 33,000千円 県支出金 33,000千円 【主な増減要因】 一般被保険者数の減(11,582人→11,191人) 1人当たり給付額の増(2,800円→2,950円)
〈事業の概要〉 一般被保険者の補装具費用及び柔道整復施術料等見込額の保険者負担分である。				
18 負担金補助 及び交付金	33,000	32,400	600	○療養費負担金 33,000,000 円 ・一般被保険者療養費 2,750千円×12月 (1人当り年間給付額2,950円×11,191人)

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
2・1・5 保険給付費 療養諸費 審査支払 手数料	11,923	11,955	△ 32	【特定財源】 11,923千円 一般会計繰入金 11,923千円 【主な増減要因】療養費審査支払手数料の減
〈事業の概要〉 国保連合会でのレセプト審査支払に要する経費並びにレセプト電算処理システム手数料、柔道整復療養費手数料である。				
12 委託料	11,923	11,955	△ 32	○レセプト審査支払手数料 11,424,000 円 ○レセプト電算処理システム手数料 143,000 円 ○柔道整復療養費審査支払手数料 257,000 円 ○療養費審査支払手数料 99,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因
	本年度	前年度	比較	
2・2・1 保険給付費 高額療養費 一般被保険者 高額療養費	640,080	646,020	△ 5,940	【特定財源】 646,080千円 県支出金 646,080千円 【主な増減要因】 一般被保険者数の減(11,536人→11,191人)
〈事業の概要〉 一般被保険者の医療機関等での一部負担金の額(医療に係る分)が、1ヶ月あたりの自己負担限度額を超えた額を給付するものである。				
18 負担金補助 及び交付金	640,080	646,020	△ 5,940	○高額療養費負担金 640,080,000 円 ・一般被保険者高額療養費 53,340千円×12月 (1人当り年間給付額57,196円×11,191人)

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
2・2・3 保険給付費 高額療養費 一般被保険者 高額介護合算 療養費	810	750	60	【特定財源】 810千円 県支出金 810千円 【主な増減要因】 実績見込みによる増	
<p><事業の概要> 一般被保険者の医療にかかった費用と介護にかかった費用を合算して、年額で自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が世帯主の申請により支給されるものである。</p>					
18	負担金補助 及び交付金	810	750	60	○高額介護合算療養費負担金 810,000 円 ・一般被保険者高額介護合算療養費 540,000円×15件

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
2・3・1 保険給付費 移送費 一般被保険者 移送費	5	5	0	【特定財源】 5千円 県支出金 5千円 【主な増減要因】 増減なし	
<p><事業の概要> 一般被保険者の移送に係る費用である。</p>					
18	負担金補助 及び交付金	5	5	0	○一般被保険者移送費 5,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
2・4・1 保険給付費 出産育児諸費 出産育児 一時金	18,000	30,000	△ 12,000	【特定財源】 12,000千円 一般会計繰入金 12,000千円 【主な増減要因】 支給実績により見込件数減(5人/月→3人/月)	
<p><事業の概要> 被保険者の出産に係る給付であり、1産児あたり50万円(死産等の場合、産科医療補償制度費用1万2千円を除く48万8千円)である。令和5年度より42万円→50万円に引き上げ</p>					
18	負担金補助 及び交付金	18,000	30,000	△ 12,000	○出産育児一時金(500,000円×3人×12月) 18,000,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
2・4・2 保険給付費 出産育児諸費 審査支払 手数料	8	13	△ 5	【特定財源】 13千円 一般会計繰入金 13千円 【主な増減要因】 支給実績により見込件数減(5人/月→3人/月)	
<p><事業の概要> 出産育児一時金の直接支払制度を利用された場合に国保連合会に支払う事務手数料である。</p>					
12	委託料	8	13	△ 5	○出産育児一時金支払手数料(210円×3件×12月) 8,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
2・5・1 保険給付費 葬祭諸費 葬祭費	1,440	1,440	0	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 増減なし	
〈事業の概要〉 被保険者の死亡に係る給付である。					
18	負担金補助 及び交付金	1,440	1,440	0	○葬祭費(20,000円×6人×12月) 1,440,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
2・6・1 保険給付費 傷病手当金 傷病手当金	256	1,280	△ 1,024	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 傷病手当金の対象が令和5年5月までとなったことに伴う減※申請の事項は2年間であるため令和7年度まで予算計上予定	
〈事業の概要〉 新型コロナウイルス感染症に感染した場合または感染が疑われる場合に、労務に服することができず事業主から十分な報酬を受けられないときの給付である。					
18	負担金補助 及び交付金	256	1,280	△ 1,024	○傷病手当金(8,000円×2/3×4日×1件×12月) 256,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
3・1・1 国民健康保険事業 費納付金 医療給付費分 一般被保険者 医療給付費分	1,255,202	1,189,417	65,785	【特定財源】 413,580千円 県支出金 134,000千円 一般会計繰入金 279,580千円 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の増	
〈事業の概要〉 県が県内各市町村ごとに医療費水準、所得水準を基に決定した国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分である。					
18	負担金補助 及び交付金	1,255,202	1,189,417	65,785	○国保事業費納付金(一般被保険者医療給付費分) 1,255,202,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
3・1・2 国民健康保険事業 費納付金 医療給付費分 退職被保険者 医療給付費分	45	34	11	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の増	
〈事業の概要〉 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等医療給付費分である。					
18	負担金補助 及び交付金	45	34	11	○国保事業費納付金(退職被保険者等医療給付費分) 45,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
3・2・1 国民健康保険事業 費納付金 後期高齢者支援 金等分 一般被保険者 後期高齢者 支援金等分	345,235	346,672	△ 1,437	【特定財源】 56,000千円 県支出金 6,000千円 一般会計繰入金 50,000千円 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の減	
〈事業の概要〉 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の一般被保険者後期高齢者支援金等分である。					
	18 負担金補助 及び交付金	345,235	346,672	△ 1,437	○国保事業費納付金(一般被保険者後期高齢者支援金等分) 345,235,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
3・2・2 国民健康保険事業 費納付金 後期高齢者 支援金等分 退職被保険者 等後期高齢者 支援金等分	12	9	3	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の増	
〈事業の概要〉 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の退職被保険者等後期高齢者支援金等分である。					
	18 負担金補助 及び交付金	12	9	3	○国保事業費納付金(退職被保険者等後期高齢者支援金等分) 12,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
3・3・1 国民健康保険事業 費納付金 介護納付金分 介護納付金分	122,876	118,315	4,561	【特定財源】 20,000千円 一般会計繰入金 20,000千円 【主な増減要因】 県から示された算定結果による納付金の増	
〈事業の概要〉 県に納めるべき国民健康保険事業費納付金の介護納付金分である。					
	18 負担金補助 及び交付金	122,876	118,315	4,561	○国保事業費納付金(介護納付金分) 122,876,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
4・1・1 共同事業 拠出金 共同事業 拠出金 共同事業 拠出金	1	1	0	【特定財源】 1千円 一般会計繰入金 1千円 【主な増減要因】 増減なし	
〈事業の概要〉 退職者医療制度該当者のリスト作成のための経費である。					
18	負担金補助 及び交付金	1	1	0	○退職者医療共同事業拠出金 1,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因		
	本年度	前年度	比較			
6・1・1 保健事業費 保健事業費 保健衛生 普及費	16,390	18,056	△ 1,666	【特定財源】 16,390千円 一般会計繰入金 16,390千円 【主な増減要因】 会計年度任用職員報酬の増		
〈事業の概要〉 被保険者の疾病及び負傷に対して適切な医療給付を行うだけでなく、疾病の早期発見により重症化・長期化を防止する。また、保健事業の取り組みとして、引き続き健康づくり支援を推進し、訪問指導をはじめとして市民自ら積極的に健康づくりに取り組むような事業を行う経費である。						
	1	報酬	7,797	10,483	△ 2,686	○会計年度任用職員(訪問看護師 2名分) 3,464,000 円 ○会計年度任用職員(訪問栄養士 3名分) 4,333,000 円
	3	職員手当等	3,145	2,097	1,048	○会計年度任用職員期末手当(5名分) 3,145,000 円
	8	旅費	107	179	△ 72	○会計年度任用職員通勤手当(5名分) 107,000 円
	10	需用費	262	245	17	○一般用消耗品(ゼンリン地図) 24,000 円 ○修繕費(公用車点検整備費) 97,000 円 ○燃料費(公用車ガソリン代) 141,000 円
	11	役務費	1,797	1,799	△ 2	○通信運搬費(医療費通知・シネリック通知郵便料) 1,764,000 円 ○公用車車検費用(車検・自賠責) 33,000 円
	12	委託料	2,999	2,999	0	○共同電算手数料 915,000 円 ○疾病分類業務委託料 1,485,000 円 ○医療費通知等作成委託料 599,000 円
	13	使用料及び 賃借料	266	247	19	○公用車借上料 266,000 円
	26	公課費	17	7	10	○公用車重量税 17,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
6・1・2 保健事業費 保健事業費 鍼灸費	1,356	1,408	△ 52	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 印刷製本費の減	
<事業の概要> 被保険者が、はり・きゅうの施術を容易に受けられるように、申請により施術券を交付し、1回の施術につき1,000円を補助するものである。					
	10 需用費	0	52	△ 52	○印刷製本費(はりきゅう券台紙) 0 円
	18 負担金補助 及び交付金	1,356	1,356	0	○はりきゅう費(1,000円×113件×12月) 1,356,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
6・2・1 保健事業費 特定健康診査 等事業費 特定健康診査 等事業費	54,602	52,006	2,596	【特定財源】 14,618千円 県支出金 9,000千円 一般会計繰入金 5,618千円 【主な増減要因】 健診等委託料の増	
<事業の概要> 平成20年度から全医療保険者に40～74歳の被保険者、被扶養者を対象とした特定健診・保健指導が義務付けられたことに伴い、その取組みとして必要な事業に係る費用である。					
	1 報酬	20	16	4	○会計年度任用職員(時間外勤務手当) 20,000 円
	3 職員手当等	329	216	113	○時間外勤務手当(健診希望調査発送準備、健診受付) 329,000 円
	7 報償費	100	100	0	○健診受診記念品 100,000 円
	10 需用費	289	476	△ 187	○消耗品(プリンタートナー等) 174,000 円 ○印刷製本費(特定健診パンフレット等) 115,000 円
	11 役務費	1,309	1,256	53	○通信運搬費(特定健診意向調査票等郵便料) 1,309,000 円
	12 委託料	51,222	47,959	3,263	○特定健診関係(特定健診委託料、人間ドック) 44,333,000 円 ○健康教室(プレミアム健診) 928,000 円 ○特定健康診査未受診者対策事業 5,961,000 円
	13 使用料及び 賃借料	937	1,983	△ 1,046	○システム使用料(KDB2次加工ツール使用) 37,000 円 ○温水プール等使用料 (プール、ジム利用補助 200円×4,500回) 900,000 円
	17 備品購入費	396	0	396	○人間ドック申込書用スキャナー機器 396,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
7・1・1 基金積立金 基金積立金 財政調整基金 積立金	110	126	△ 16	【特定財源】 110千円 財産収入 110千円 【主な増減要因】 基金利子見込による減	
〈事業の概要〉 基金に対する予定利子として歳入歳出予算に計上後、基金に積み立てるものである。					
	24 積立金	110	126	△ 16	○国保財政調整基金利子積立金 110,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
8・1・2 公債費 公債費 利子	190	190	0	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 増減なし	
〈事業の概要〉 県交付金の交付までの間、資金不足が発生するため金融機関に一時的に借入れを行なうものである。					
	22 償還金利子 及び割引料	190	190	0	○一時借入金利子 190,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
9・1・1 諸支出金 償還金及び 還付加算金 一般被保険者 保険税還付金	6,500	6,000	500	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 実績による増	
〈事業の概要〉 遡って社会保険加入等により国保資格喪失が判明した一般被保険者に対して、国保税を還付するものである。					
	22 償還金利子 及び割引料	6,500	6,000	500	○還付金 6,500,000 円

款・項・目	予 算 額(千円)			特定財源 及び 主な増減要因	
	本年度	前年度	比較		
10・1・1 予備費 予備費 予備費	10,000	10,000	0	【特定財源】 なし 【主な増減要因】 増減なし	
〈事業の概要〉 予備費					
	30 予備費	10,000	10,000	0	○予備費 10,000,000 円
歳出合計	6,563,465	千円			